★★あいおいニッセイ同和損保職場革新懇です。10 月 24 日の講演会を私達の HP に投稿しましたので記事を紹介します。　（2026 年 11 月 10 日）

http://aioikakusin.blogspot.com/?m=0　　この URL で HP をご覧になれます。

損保・生保 9 条の会 合同講演会を開催しました

10 月 24 日、日本体育大学の清水雅彦教授（憲法学・九条の会世話人）を講師に招き、「憲法 9 条を守り抜く！「戦争する国」づくりに抗して」と題した講演会が開催されました。参加者は 125 名、講演後の質疑応答も沢山の声が寄せられました。あいおいニッセイ同和損保職場革新懇のメンバーも多数参加し、講演会後の懇親会では、感想や日頃の思いなどを交流しました。講演では、昨今の政治状況や憲法をめぐる問題点について多角的な分析が示されました。

1. 高市首相の無知と憲法・安保をめぐる動き

まず、高市首相が施政方針演説で「どのような国を創り上げたいのか、その理想の姿を物語るものが憲法です」と述べたことについて、清水氏は、そもそも憲法とは本来「国家権力を制限する規範」であり、その本質に対する「無知」による発言と厳しく批判しました。また、自民党と維新の会による連立政権の合意に基づき、憲法 9 条や緊急事態条項についての条文起草協議会の設置などが進められていること、さらに防衛費の GDP 比 2%の早期実現や安保 3 文書の改定など、軍拡と改憲の工程が急速に進められていることに、強い警戒感を示しました。

2. 憲法審査会と「改憲スケジュール」の実状

衆参両院の憲法審査会では、改憲勢力が数を頼みに明文改憲への動きを強めています。高市首相は党大会の演説などで改憲発議へ向けて目途を立てたいとの意欲を示していますが、現時点で自民党案（自衛隊明記、集団的自衛権行使も可能）と維新の会案（国防軍保持、全面的な集団的自衛権行使）には隔たりがあり、一本化に向けた具体的な合意には至っていません。清水氏は「初めての改憲に失敗は許されず、国民投票で勝てる自信がなければできない」と指摘し、安倍政権下でも発議させなかった過去の世論の力に自信を持ち、国会外での世論形成が極めて重要であると訴えました。

3. 具体的な改憲案がもたらす重大な危険性

講演では、自民党案を基に改憲項目の危険性についても詳述されました。一部を紹介します。
自衛隊の明記（9 条「加憲」論）： 9 条 2 項に自衛隊を書き込むことで、「後法優先の原則」により、これまでの「自衛隊は戦力ではなく実力組織」「海外派兵はしない」「専守防衛に徹する」という歯止めがなくなり、戦力の不保持をうたった 2 項自体が「空文化」「死文化」する恐れがあります。
緊急事態条項の新設： 大規模災害のみならず「その他」の事態も緊急事態としているが、武力攻撃も災害と規定した法律（国民保護法）もあり、発動基準が極めて曖昧となっていること、内閣に権限が集中し、法律と同一効力の政令制定や自治体への指示が行えるなど、基本的人権の制限につながる危険性が指摘されました。

4. 生活実感との矛盾

さらに、清水氏は物価高や実質賃金の低迷が長期化する中で、巨額の防衛費増額や増税路線が強行されている現状に対し、国民の生活実感と大きな矛盾を抱えていると厳しく批判しました。

5. 私たちができること

講演の締めくくりとして、改憲を食い止めるためには、労働組合、市民、野党がしっかりとスクラムを組んだ「本気の共闘」が不可欠であると強調されました。若者層や無党派層への働きかけを強めるとともに、一人ひとりが自己規制や忖度をせず、草の根から声を上げていくことの重要性が呼びかけられました。

学習から行動へ

11 月 7 日、損保 9 条の会は職場 9 条の会・千代田 9 条の会と共に御茶ノ水駅にて宣伝署名行動を行い、1 時間の宣伝で「職場 9 条の会チラシ：NO WAR STOP 戦争する国づくり」を 429 枚配布、9 条改悪反対署名を 28 筆集めました。あいおいニッセイ同和損保職場革新懇のメンバーも「高市政権の軍拡や議員定数の動きに反対し、憲法 9 条と多様な民意を守ろう」とスピーチしました。あいおいニッセイ同和損保職場革新懇にて集めた「憲法 9 条改憲反対署名」も現在 297 筆になりました。みなさん、ご協力ありがとうございます。11 月 19 日の総がかり国会前行動にて提出します。

＜講演会を YouTube で視聴できます＞

参加出来なかった方、もう一度お聞きになりたい方は**損保 9 条の会 HP**（クリック）で視聴してください。**損保 9 条の会 HP のお知らせ・新着情報にて、YouTube を公開**しています。清水氏の講演レジメもこちらで確認できます。

以上